

全大教九州総会で今後の訴訟支援活動を話し合いました

5月25日、福岡市で開催された2013年度全大教九州地区協議会の総会では、今後の福岡教育大学の訴訟支援活動のあり方を議論しました。その内容をお伝えします。

福岡教育大学訴訟の今後の予定

福岡教育大学教職員組合の西崎緑副委員長から、裁判と労働委員会のあっせんの経過、今後の予定などが説明されました。

今年1月30日の第1回口頭弁論以降、3月14日と5月20日に論点整理を行なったが、次回の6月27日も論点整理を行なうことになった。その後も論点整理を重ね、公開の口頭弁論は11月以降になりそうな見通しで、今年度内(2014年2月~3月)の結審を目指すそうです。次回の口頭弁論も傍聴席100名規模の法廷を予定しているので支援をお願いしたいと要請を受けました。

今後の支援活動について

傍聴行動は当初想定していた回数よりも少なくなる見通しで、法廷は傍聴席100名規模となるため、1月30日の全大教九州単組代表者会議で検討した支援体制を見直すことにしました。見直した内容は次のとおりです。各単組に要請した傍聴行動への最低の参加人数を倍の人数にし、当然その旅費を支給する。また、これまで旅費は自弁としていた九州工業大、九州大、熊本大からの参加者にも旅費を支給する。

7月13日・14日の全大教定期大会以降は、公正判決を要請する署名活動と支援のための募金活動に取り組んでいく予定であり、九州地区では福岡教育大と高専に関する署名と募金活動を行なう方針が説明されました。具体的には、全大教の定期大会以降のこととなりますが、各単組で目標数を設定して取り組んでいくことが闘争本部委員から要請されました。各単組で署名・募金活動の準備をお願いします。

なお、全大教の役員・事務局が交替するため、訴訟支援のための事務局を闘争本部委員が所属する熊本大学教職員組合に変更することが確認されました。

全国の動向

これまでに全大教・高専協議会、福岡教育大、高エネ研、山形大、富山大の組合員が提訴していますが、5月末には京都大、6月4日には新潟大の組合員が提訴する予定です。そのほか、東京学芸大、高知大の組合員が7月中の提訴をめざして準備中です。

具体的な日程が決まっている口頭弁論は次のとおりです。

- 6月17日 15:00 高エネ研 第3回口頭弁論 水戸地裁土浦支部
- 6月18日 13:15 山形大 第1回口頭弁論 山形地裁
- 6月26日 10:00 富山大 第1回口頭弁論 富山地裁



(裁判の経過を報告する福岡教育大学教職員組合の西崎緑副委員長)



(今後の訴訟支援活動について議論する様子)

「福岡教育大学」訴訟支援ニュース

NO.5	熊本大学教職員組合
2013.5.31	電話:096-342-3529

